

前回（第2回）委員会での質問事項に対する回答等

【質問1】DV等相談件数

◇母子・父子自立支援員・婦人相談員による相談件数

R3：762件、R2：632件、H31：731件

※母子・父子自立支援員・婦人相談員による相談

20歳未満のお子さんを扶養している母子（父子）家庭の方の経済上の問題や就労、住宅等、生活上の問題についての相談に応じる。また、既婚・未婚を問わず家庭内の問題等で悩んでいる女性の相談も受けている（電話相談可）。

◇面前DVを含む心理的虐待の児童相談受理件数

R3：102件、R2：84件、H31：68件

※面前DV

子どもの見ている前で夫婦間で暴力を振るうこと。子どもへの心理的虐待にあたる。コロナ禍において、特に相談件数が増えている。

【質問2】育休取得率

◇育休取得率の推移

R3：男性70% 女性100%

※男性対象者：7人/10人

R2：男性100% 女性100%

※男性対象者：12人/12人（内閣府・市区町村女性参画状況見える化マップ・男性公務員の育児休業取得率・全国第5位）

H31：男性40% 女性100%

※男性対象者：4人/10人（内閣府・市区町村女性参画状況見える化マップ・男性公務員の育児休業取得率・全国第31位）

【質問3】職員アンケート

◇ワークライフバランスについて、実施してほしいこと・改善してほしいこと

- ・国の制度なので難しいところだが、部分休業について、現在は小学校にあがるまでの子どものいる方が対象だが、小学校に上がってからも取得できるようにしてほしい。
- ・部分休業について上記と同意見。特に学童に通わせているとお迎えが大変。
- ・テレワークをさらに推進してほしい。特に在宅勤務を増やすことができればプライベート

ートの時間を増やすことができる。

- ・小さい子どもを持つ親への配慮として、突発的に発生する業務が少ない部署や、なるべく融通の利く部署に配属してくれるような配慮をしてもらえると嬉しい。

◇育休関係

(1) 育休取得者の感想

- ・(男性・1週間取得者) 母親は育児や家事に追われてリフレッシュする時間がないと感じた。狛江市は育休取得に対する職場の理解が進んでいるので、次のステップとしてもっと長い期間取れるようになると良い。
- ・(男性・1か月取得者) 職場が繁忙期であり1か月しか取得できなかったが、もう少し長い期間取得できれば良かった。ただ、その1か月の経験により母親の大変さがよくわかった。夜泣きは日によって交代で対応するなど、休ませてあげることが大事だということを実感した。
- ・管理職でも取得できており素晴らしいと思う。

(2) 同じ部署で育休入られた方がいた場合、どのように業務を回したか。ポジティブな成功事例を。

- ・職場でのコミュニケーションをより密に取ることを意識した。
- ・業務の配分を見直し、無駄な業務の洗い出しを行った。
- ・担当業務の見直しを行った。